

領域「人間関係」に関する「基本的な生活習慣」についての 国会質問答弁の研究

Study of the Diet question statement about "basic lifestyle" on domain "human relations"

今 井 慶 宗
Yoshimune IMAI

要旨

幼稚園教育要領・保育所保育指針には「基本的な生活習慣」という語が登場する。この「基本的な生活習慣」という語を手がかりに国会において幼児の特性・生活環境や幼稚園・保育所とのかかわりでどのように取り上げられているか議論を抽出した。近年では政府側から「幼児期の教育は、子供の基本的な生活習慣を形成し、道徳性の芽生えを養い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心を養い、創造性を豊かにするなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な役割を担っている」と繰り返されている。幼稚園・保育所における「基本的な生活習慣」ないし「基本的生活習慣」について、国会の本会議・委員会等において議論された内容について会議録に基づいて検討した。便宜的に、①幼児の特性・生活環境、②幼稚園教育要領・保育所保育指針、③幼稚園・保育所の教育についてそれぞれどのような議論があるかを整理し、考察した。国会における質問答弁の意義やその取り上げられ方、変遷、方向性について考察する。

Keyword：基本的生活習慣 人間関係 人間関係の指導

I. はじめに

幼稚園教育要領・保育所保育指針には「基本的な生活習慣」という語が登場する。この「基本的な生活習慣」について国会において幼児の特性・生活環境や幼稚園・保育所とのかかわりでどのように取り上げられているか議論を抽出し、意義やその取り上げられ方、変遷、方向性について考察する。先行研究としては、例えば安部孝「基本的生活習慣における「あいさつ」についての考察：道徳性の育成の視点として」¹⁾のように、基本的生活習慣が幼児に身についているか・どのようにして身につけさせるか、というものは多数あるが、国会においてどのように議論されているかを取り上げたものは管見の限り見当たらないようである。国会の本会議・委員会等において議論された内容について公開されている会議録に基づいて検討する。

II. 保育所保育指針における「基本的な生活習慣」の扱い

保育所保育指針は第2章「保育の内容」において「基本的な生活習慣」に関連する次のような記述がある。2「1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」の(2)「ねらい及び内容」のイ「人間関係」の(ア)「ねらい」では③「保育所の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。」、

(イ) 内容では⑤「保育所の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。」とされている。3「3歳以上児の保育に関するねらい及び内容」の(2)「ねらい及び内容」イ「人間関係」では(ア)「ねらい」③「社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。」、(ウ)内容の取扱い④「道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、子どもが他の子どもとの関わりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。」とされている。

Ⅲ. 国会における質問答弁（一部要約）

1. 幼児の特性・生活環境

平成3年4月23日参議院大蔵委員会では厚生省児童家庭局企画課長が「高層住宅が乳幼児の発達に与える影響であるが、これまで建築学、小児学などの分野において学問的な研究が行われていて、発表された論文等では、一定地域の調査に基づいて高層の高密度住宅では、母親自体の外出機会が少なく母親と子供の密着度が高いために、乳幼児期の基本的な生活習慣の自立がおくれるケースがあるといった指摘がされている。また、幼児の屋外遊びの機会についても、高層高密度市街地団地の場合は大規模の低密度の郊外型団地などに比べてその機会が少ないといった指摘をしているものもある。こういったことは多分に高密度の利用空間の場合に子供たちの遊び場も含めてゆとりのある生活空間の確保が難しいという事情によるものとも考えるが、厚生省としてはゆとりのある子育ての環境づくりを進めるということで進めているが、現在種々の分野で勉強を行っている段階であるので、今後とも専門家の意見がどのように展開されるのか、児童福祉の立場からも関心を持って見守りたい」と答弁している²⁾。

平成12年4月20日衆議院青少年問題に関する特別委員会では参考人（明星大学教授）が「私が最も感じたことは、親が変わったということである。親性が崩壊しつつある。臨床教育研究所が平成9年に保母456人に実施したアンケート調査によれば、保母から見た親の変化で顕著なものを列挙すると、第一に、受容とわがままの区別がつかない、第二に、基本的な生活習慣を身につけさせることへの配慮が弱い、第三に、しっかり遊ばせていない、第四に、授乳や食生活にむとんちゃくである、第五に、離婚による片親家庭がふえたとなっていて、子供に食事を与えない、甘えさせない、認めてあげられない、子供を産みたくて産んだわけではないと悩む親がいる、子供をかわいく思わない親がいると保母は指摘している」と陳述している³⁾。

平成13年3月2日衆議院予算委員会第四分科会では文部科学省初等中等教育局長が「幼児期や小学校低学年の時期に、しつけなどの基本的な生活習慣とか善悪の判断、さらには社会生活上のルールなどについて、これを繰り返し指導し、その徹底を図ることが必要かつ大切なことであると考えている」と答弁している⁴⁾。

平成13年3月22日参議院文教科学委員会では文部科学省生涯学習政策局長が「乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。とりわけ、すべての教育の出発点であ

る家庭教育において、基本的な生活習慣とか自制心、自律心を育成していくことが何よりも大事だろうと思っている」と答弁している⁵⁾。

平成17年10月19日参議院少子高齢社会に関する調査会では文部科学副大臣が「乳幼児等を持つ全国の親を対象とした家庭教育手帳の作成、配付や、家庭教育に関する学習機会の提供等に取り組んでいる。また、来年度から新たに、早寝早起きや朝食を取るなど、子供の望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、全国的な普及啓発活動と、地域ぐるみで子供の生活リズムを向上させることを目指すモデル事業を実施したいと考えている」と説明している⁶⁾。さらに質問の中で「例えば内閣府から出ているものもそうであるし、文部科学省から出ているものもそうだが、まず根本には家庭をどうする、親はどこに行っているか、そういうものがない。子供産んだらだれが育てるか。ここに書いてある子供の生活リズム向上プロジェクトチーム、早寝早起きや朝食を取ることなど、「子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し」。だれが育成するか。人ごとである。もっともっと親に頑張れという施策が必要だと思う」という指摘がある⁷⁾。

平成18年3月22日参議院内閣委員会では文部科学大臣政務官が「未就学児、特に児童や幼児に関しては、その子の問題というよりは家庭の親、保護者の問題であると認識している。そういう意味では保護者のライフスタイル、状況によって子供の欠食やあるいは孤食ということを出ることのないようにしていこう。そのためにはやはりまず家庭教育である、そのためには基本的生活習慣を打ち立てることであり、まずは食事を押さえていこうというメッセージを、より、文科省だけではなくて、国民運動に多くの人を巻き込んでいくという作戦を立てていきたい」と答弁している⁸⁾。

平成18年4月6日衆議院本会議では質問中で「乳幼児期は、人とかわる力、基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期であり、乳幼児期の子供の発育、発達は、その後の人生にとって大きな影響があると言われている」という指摘がある⁹⁾。

平成18年4月14日衆議院文部科学委員会では文部科学大臣が「子が生まれて一番身近に接するのは母、そして父、まず家庭であるから、家庭における教育、子育てが先にあると思う。連携が必要であるが、重要性という点においては、子供の健やかな育ちを支えていく基盤は家庭であろうと思っているし、親は人生最初の教師として、豊かな情操や基本的生活習慣、社会的なマナーや自立心を養う上で重要な役割を担っていると認識している。このために、文部科学省では家庭の教育力の向上を図る観点から、家庭教育手帳の配付、乳幼児及び小中学生を持った全国の親に配付をしている。また、子育て講座の全国的な開設を行ったり、ITを活用した家庭教育支援などを実施している。また、今年度からは新たに、「早寝早起き朝ごはん」、こういった子供の生活リズムを向上させるための取り組みもスタートしている」と答弁している¹⁰⁾。

平成18年4月28日衆議院文部科学委員会では文部科学副大臣が「文部科学省としては、「早寝早起き朝ごはん」、基本的生活習慣としての食育の重要性と、地域における食とのかかわりということを見ると、幼稚園教育とか学校教育においても、体験学習を通して、地産地消も理解しなければならない。加えて、保護者という観点からすると、乳幼児を抱えているときに、食に関する知識をしっかり持ってもらいたい」と答弁している¹¹⁾。

平成18年6月1日参議院文教科学委員会では参考人（有限会社遊育代表取締役）が「家庭も地域社会も子供に対して本来持っていた様々な力を失ってきている。特にしつけとか基本的生活習慣を

含めて、子育て力、教育力が低下をしている」と陳述している¹²⁾。

平成18年6月2日衆議院教育基本法に関する特別委員会では文部科学大臣が「幼児期に受けた影響というのは、一生を通じて人間形成の中で大きな影響を持つものだ」と認識していて、生涯にわたる人間形成の基礎が培われるこの重要な時期に、教育はしっかりと子供の心身の健やかな成長を促す、そういう姿勢で行われなければいけない重要な意義を持っていると思う。近年、基本的な生活習慣や態度が身につけていないこと、自制心や抵抗力、忍耐と言った方がよいかもしれないが、規範意識、これらが十分に育っていないことが課題として指摘もされている」と答弁している¹³⁾。

平成20年3月27日参議院文教科学委員会では文部科学省初等中等教育局長が「幼児期は豊かな情操や規範意識、基本的な生活習慣の基礎が培われる質の高い幼児教育が提供されることが重要であり、現在、教育基本法及び学校教育法の改正を踏まえた幼稚園教育要領の見直しを進めている」と答弁している¹⁴⁾。

平成22年10月21日参議院文教科学委員会では文部科学大臣が「人の一生において幼児期というのは、心情や意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたり人間形成の基礎が培われる重要な時期だと認識している。私も自らの経験の中で幼稚園に通い、私の人生の中でも非常に大きな成果であったと感謝している」と答弁している¹⁵⁾。

平成24年7月18日参議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会では文部科学大臣が「幼児期の教育は、子供の基本的な生活習慣を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で極めて重要な役割を担っていると理解している」と答弁している¹⁶⁾。

平成29年12月1日衆議院文部科学委員会では質問の中で「幼児教育においては、基本的な生活習慣や社会性を身につけておくことは、子供の成長に大変重要なことであるだけでなく、将来の人生のあり方を決定づけると言っても過言でない大切な時期である」という指摘がある¹⁷⁾。

平成31年3月15日衆議院内閣委員会では国務大臣（少子化対策担当）が「幼児期の教育は、子供の基本的な生活習慣を形成し、道徳性の芽生えを養い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心を養い、創造性を豊かにするなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な役割を担っている」と答弁している¹⁸⁾。

2. 教育要領・保育指針

昭和46年9月9日参議院文教委員会では質問の中で「現在使われている幼稚園の教育要領の中には、「基本的生活習慣と正しい社会的態度を育成し、豊かな情操を養い、道徳性の芽ばえをつちかうようにすること。」が書いている」という指摘がある¹⁹⁾。

昭和63年12月20日参議院文教委員会では文部省初等中等教育局長が「教育課程の改訂については、昨年12月に、教育課程審議会が幼稚園から高等学校まで全体を見通した教育課程の改訂を提言した。幼稚園については昨年12月に教育課程審議会の答申があった、その答申を受けて今度は学習指導要領を具体的に決めていく作業を今して、それはいろいろな専門家を集めて学習指導要領を告示したいということで、今鋭意最後の詰めに入っているが、今度の改訂の考え方としては基本的にはいわゆる就学前教育であるから、知識を教えることはしない。これは前と同じであるが、考え方と

しては、環境を通して行うことを幼稚園の基本とすることを明確にして、幼児期にふさわしい生活が展開されるように、あるいは遊びを通して総合的な指導が行われるように、あるいは幼児一人一人の発達の特性に応じた指導が行われるようにということを環境を通して行う教育の中でやっていきたい。今後社会が変化する。そういった変化に対応して人とのかかわりを持つ力を養う、対人関係の力を育成する、あるいは自然との触れ合い、あるいは身近な環境というものに対して十分理解をする、そういったかかわり合いについて深める、あるいは基本的な生活習慣や態度を育成する、こういったことを今度の改訂の柱にしたいと思っている」と答弁している²⁰⁾。

平成3年4月18日衆議院内閣委員会では文部省初等中等教育局幼稚園課長が「幼稚園の教育要領を新しくしたが、その中で、自然とのかかわりとか基本的生活習慣の形成の問題を重視するという方向を出したが、そういった意味においては、地域にあるいろいろな教育的な資源とか人材あるいは家庭との連携が非常に重要になってくる」と答弁している²¹⁾。

平成12年4月4日参議院農林水産委員会では厚生省児童家庭局長が「保育所の保育のガイドラインである保育所保育指針においても、食に関しては食事を基本的生活習慣の主要な柱として位置づけて、楽しい雰囲気の中での食事、それから偏食をしない努力、さらには体と食物の関係への関心の涵養など、それぞれの子供の発達段階に応じて指導をすることとしている」と答弁している²²⁾。

平成17年3月31日参議院内閣委員会では質問の中で「幼稚園の教育要領は、基本的生活習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培う。保育所の方の指針は、基本的な習慣や態度を養い、心身の基礎を培う。幼稚園の方は、人への愛情や信頼感を育て、自立、協同の態度及び道德性の芽生えを培う。保育指針の方は、自主、協調の態度を育て、道德性の芽生えを培う。ほとんど同じ趣旨のことが書いてある」と指摘がある²³⁾。

平成18年6月6日参議院文教科学委員会では文部科学省初等中等教育局長が「認定こども園の認定基準に関する国の指針においては、教育・保育内容について、幼稚園教育要領と保育所保育指針の目標を踏まえることを基本とする予定である。具体的には、十分に養護の行き届いた環境の下で子供たちの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持、情緒の安定を図る。健康で安全な生活のための基本的生活習慣や態度を育てる。人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自立と協同の態度及び道德性の芽生えを培う。あるいは、自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。さらには、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉の感覚を養う。そして、豊かな感性を育て、創造性を豊かにするといった教育、保育についての幼稚園教育要領と保育所保育指針の目標を踏まえることを基本とする予定である」と答弁している²⁴⁾。

3. 幼稚園・保育所の教育

昭和57年3月23日参議院文教委員会では文部省初等中等教育局長が「幼児期の教育は、子供の人間形成に非常に重要な影響を及ぼすものであり、幼稚園は学校教育法に基づき幼児を対象とする学校という形をとっている。安全の問題に係るしつけのようなものは当然のことであるが、健全な心身を育て、基本的生活習慣とか、幼児は幼児なりに一つの社会的な対応というものを啓発していく、さらには道德性の芽生えを培うというようなことを目標にして、幼児教育としての専門的な

見地からの指導を行っている」と答弁している²⁵⁾。

昭和60年4月2日参議院文教委員会では文部省初等中等教育局長が「子供のしつけ、基本的な生活習慣、態度、そういうものを身につけさせるのには、どうしても早ければ早いほどいいと考える。大部分の子供が既に幼児教育を受ける段階に来ているので、そういう時期から子供たちのそういう面のしつけ、道徳的な態度の涵養、こういうことを進めていかなければならないと思う。ところが、残念ながら、現在の若い母達は、どうしつけしたらいいのか、何が基本的な生活習慣として必要なのか、それについての非常に不安感がある。したがって、この幼稚園の事業は、まず幼稚園の教員と親がともに学習する、そして幼稚園の教員と親がともに実践をする、そしてまたともに評価をしていくというような形で事業を展開していきたい」と答弁している²⁶⁾。

昭和61年11月21日参議院決算委員会では文部省初等中等教育局長が「幼稚園教育内容のあり方については、大変大きな大事な課題として文部省としても取り組んでいる。中央教育審議会の中間まとめにおいても、教育内容のあり方、幼稚園の教育の中身の問題の指摘があったが、昭和61年9月3日に協力者会議の報告が出され、大体の方向についての内容が示されている。内容の概要について、まず一つは、幼稚園教育の基本はどうあるべきかという点である。この点は4つあり、一つは幼児の主体的な生活を中心に展開をすべきである。教育の中身は主体的な生活が中心であるべきだ、これが第一点である。第二点は、環境による教育でなければならない。第三点は、幼児一人一人の発達特性や個人差に応ずるものである必要がある。最後に第四点として、幼児の段階であるから、遊びを通した総合的な指導である必要がある。以上が幼稚園教育の基本として指摘されている。具体的な中身については、人とのかわわり、自然との触れ合いあるいは基本的な生活習慣、態度、そして、文字、数量を知識として教えるよりも、生活体験の中から興味、関心で育ててはどうか、こういう中身の指摘がある」と答弁している²⁷⁾。

平成14年11月15日衆議院内閣委員会では文部科学省初等中等教育局長が「幼稚園教育の目的は、同年代の幼児との集団生活の中で主体的な活動である遊びを通して総合的な指導を行う点にあり、その中で、発達段階に応じて基本的な生活習慣や社会性を身につけさせていく、そういうところに幼稚園教育のそもそもの目的がある」と答弁している²⁸⁾。

平成18年2月24日衆議院文部科学委員会では質問の中で「幼稚園と保育所の持っている機能を一体化することはそれほど苦労はないと考えている。なぜなら、保育所の保育目標は、年齢に応じた基本的な生活習慣を身につけることであり、クラス単位の集団生活と学習をあわせて実施している保育所がほとんどで、幼稚園の教育要綱とも合わせやすいものと思うからである」という指摘がある²⁹⁾。

平成18年3月1日衆議院予算委員会第五分科会では質問の中で「現場では、保育士定数基準の年齢区分で定めている人数を下回ったとき、混合保育を実施する。学校の複式学級と違って、混合保育には限度がある。なぜなら、学校や幼稚園はクラス単位の授業をすればいいが、保育園は、各子供の発達に応じて基本的な生活習慣を身につけるといふ、いわばマンツーマンの保育をしなければならないことがある。混合保育は保育士の力量と園児の発達ぐあいによっていろいろなクラス編制を考える」という指摘がある³⁰⁾。

平成18年4月14日衆議院文部科学委員会では質問の中で「小学校のスタート時において、保育園組と幼稚園組では、子供の生活とレベルに違いがあると考えている。保育園は、園児個人と接して、

基本的生活習慣に重点を置き、幼稚園は、クラス単位で、一定レベルの学習に重点を置いている、その特徴の差が出ているものとする」というものがある³¹⁾。

平成18年6月6日参議院文教科学委員会では文部科学省初等中等教育局長が「現在、特に幼稚園教育では、集団の中で直接的、具体的な体験を通じて人間形成の基礎となる心情や意欲、態度を培う教育ということになっていて、具体的には、基本的生活習慣、態度などの生活の基盤、それから人への愛情や信頼感、道徳性の芽生えなど心の基盤、思考力の芽生え、言葉、感性、創造性などの学びの基盤をはぐくんでいくことが一つの大きな目標であり、大切な内容になっていると考えている」と答弁している³²⁾。

平成19年2月28日衆議院予算委員会第五分科会では質問の中で「児童福祉法で保育所が市町村の事務として位置づけられたことにより、保育園は守りをするだけの業務ではなく、保育指針に沿った保育内容を定め、家庭を補佐して、子供たちに基本的生活習慣を身につけさせることを主眼に置き、就学までの期間、保育を受け持ってきた」というものがある³³⁾。

平成19年3月16日衆議院内閣委員会では内閣府特命担当大臣（規制改革）が「アンケート調査も実施した。例えば2歳児の受け入れについて、子にとって、基本的生活習慣や自立心、思いやりが身についた、あるいは言葉などの成長が促進された、また保護者にとっては、子育て不安が解消した、あるいは選択肢が拡大してよかった、幼稚園にとっては、継続的な保育を行いやすくなった、教員の研究心が高まったというような評価がある」、文部科学省大臣官房審議官が「特区における幼稚園の2歳児の受け入れについて、幼稚園の教育が前提としている集団的な教育にはなかなかじみにくいという面があった。一方で、基本的生活習慣や自立心が身につくなどの子供の成長が見られたり、親の育児不安軽減の効果があるという積極的な評価があった」とそれぞれ答弁している³⁴⁾。

平成28年3月31日参議院内閣委員会では「保育施設、保育園、この保育園は誰のためにあるものか」という質問があり内閣府特命担当大臣（少子化対策）は「2つの要素があり、一番大事なことは、我が国の将来を担う子供に対して、まさに大変、人間形成にとって極めて重要な時期に、いわゆる養護、子供の生命の保持及び情緒の安定を図るために行う援助や関わりをベースとして、教育、すなわち子供の発展過程に応じて基本的生活習慣、愛情と信頼感、協調性、道徳性、興味と関心、豊かな感性や思考力、表現力を養うため発達支援を行うものである。他方で、働く人が育児と働き方を両立する、それを支援する、そういう機能も当然担っている」と答弁している³⁵⁾。

IV. 考察

幼児教育・保育において「基本的生活習慣」ないし「基本的生活習慣」という語が取り上げられ質問答弁がなされるようになったのは昭和40年代半ばからのようである。幼稚園教育要領・保育所保育指針との関連で取り上げられることもあるし、より直接的に幼児の発達や教育との関係で取り上げられることもある。ただし、国会において取り上げられる頻度は高いとはいえない。

国会における質問答弁で幼児の「基本的生活習慣」という語が最も早く登場するのは昭和46年9月9日参議院文教委員会の質問であり、当時の幼稚園教育要領の中に「基本的生活習慣と正しい社会的態度を育成し、豊かな情操を養い、道徳性の芽ばえをつちかうようにすること」が示されてい

るというものである。約50年前である。

幼児の特性・生活環境に関しては、平成3年4月23日参議院大蔵委員会において厚生省児童家庭局企画課長が高層住宅が乳幼児の発達に与える影響について発表された論文等に「高層の高密度住宅では、母親自体の外出機会が少なく母親と子供の密着度が高いために、乳幼児期の基本的な生活習慣の自立がおくれるケースがある」という指摘があることを示している。

乳幼児の親の変化を指摘するものとして平成12年4月20日衆議院青少年問題に関する特別委員会の参考人（明星大学教授）陳述があり「基本的生活習慣を身につけさせることへの配慮が弱い」としている。これについて平成13年3月2日衆議院予算委員会第四分科会で文部科学省初等中等教育局長が「幼児期や小学校低学年の時期に、しつけなどの基本的生活習慣」等を「繰り返し指導し、その徹底を図ることが必要かつ大切なことである」としている。平成20年3月27日参議院文教科学委員会でも文部科学省初等中等教育局長が「幼児期は豊かな情操や規範意識、基本的生活習慣の基礎が培われる質の高い幼児教育が提供されることが重要」としている。

基本的生活習慣を身に付ける意義として平成29年12月1日衆議院文部科学委員会の質問では「子供の成長に大変重要なことである」ととどまらず「将来の人生のあり方を決定づける」と指摘している。

平成31年3月15日衆議院内閣委員会以降「幼児期の教育は、子供の基本的生活習慣を形成し、道德性の芽生えを養い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心を養い、創造性を豊かにするなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な役割を担っている」ということが繰り返し政府側から答弁されていることも注目に値する。

幼稚園教育要領の中での「基本的生活習慣」については昭和63年12月20日参議院文教委員会でも登場している。ここで文部省初等中等教育局長が教育課程の改訂について「基本的生活習慣や態度を育成する」こともこのときの改訂の柱にしたいとしている。この幼稚園教育要領改訂については平成3年4月18日衆議院内閣委員会でも文部省初等中等教育局幼稚園課長が「自然とのかかわりとか基本的生活習慣の形成の問題を重視するという方向を出した」としている。このことについて平成3年4月18日衆議院内閣委員会でも文部省初等中等教育局幼稚園課長が「自然とのかかわりとか基本的生活習慣の形成の問題を重視するという方向を出した」ことについて「地域にあるいろいろな教育的な資源とか人材あるいは家庭との連携が非常に重要」としている。平成14年11月15日衆議院内閣委員会でも文部科学省初等中等教育局長が幼稚園教育の目的について「同年代の幼児との集団生活の中で主体的な活動である遊びを通して総合的な指導を」行い「その中で、発達段階に応じて基本的生活習慣や社会性を身につけさせていく」としている。

保育所保育指針は平成12年4月に第2次改定が施行されているが平成12年4月4日参議院農林水産委員会で厚生省児童家庭局長が「食に関しては食事を基本的生活習慣の主要な柱として位置づけて」いることを答弁している。平成17年3月31日参議院内閣委員会でも質問中においても「（幼稚園の教育要領は）基本的生活習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培う」「（保育所保育指針は）基本的生活習慣や態度を養い、心身の基礎を培う」旨の規定があることが指摘されている。幼保連携型認定こども園教育・保育要領についても平成18年6月6日参議院文教科学委員会でも文部科学省初等中等教育局長が「幼稚園教育要領と保育所保育指針の目標を踏まえることを基本とする予定」で

「健康で安全な生活のための基本的な生活習慣や態度を育てる」こととすることを答弁している。

平成18年2月24日衆議院文部科学委員会の質問で幼保一元化の文脈で「保育所の保育目標は、年齢に応じた基本的な生活習慣を身につけることであり」「幼稚園の教育要綱とも合わせやすい」という指摘がある。一方で平成18年4月14日衆議院文部科学委員会の質問においては「保育園は、園児個人と接して、基本的な生活習慣に重点を置き、幼稚園は、クラス単位で、一定レベルの学習に重点を置いている」とし就学時点において「子供の生活とレベルに違いがある」ことが指摘されている。平成18年6月6日参議院文教科学委員会では文部科学省初等中等教育局長が「(幼稚園教育では)基本的な生活習慣、態度などの生活の基盤」をはぐくんでいくことが目標であるとしている。平成18年3月1日衆議院予算委員会第五分科会の質問では「保育園は、各子供の発達に応じて基本的な生活習慣を身につけるといふ、いわばマンツーマンの保育をしなければならない」から混合保育には限界があるという指摘がある。

平成19年2月28日衆議院予算委員会第五分科会でも「保育園は守りをするだけの業務ではなく、保育指針に沿った保育内容を定め、家庭を補佐して、子供たちに基本的な生活習慣を身につけさせることを主眼に置き」保育を受け持っていることを指摘しているものがある。

基本的な生活習慣の習得は早期に行うべきであると政府側が考えていることが分かるのが昭和60年4月2日参議院文教委員会での文部省初等中等教育局長答弁であり「子供のしつけ、基本的な生活習慣」を「身につけさせるのには、どうしても早ければ早いほどいい」、「幼児教育を受ける段階」の「時期から子供たちのそういう面のしつけ、道徳的な態度の涵養」を進めていかなければならない、としている。

平成19年3月16日衆議院内閣委員会では内閣府特命担当大臣（規制改革）が「特区における幼稚園の2歳児の受け入れ」について文部科学省大臣官房審議官が答弁する中で「基本的な生活習慣や自立心が身につくなどの子供の成長」が見られるという積極的な評価があったことを述べている。

近年でも平成28年3月31日会参議院内閣委員会でも「保育施設、保育園」は「誰のためにあるものか」という質問に対する答弁として内閣府特命担当大臣（少子化対策）が2つの要素のうちの1つとして「すなわち子供の発展過程に応じて基本的な生活習慣」等を「養うため発達支援を行うものである」としている。

V. まとめ

幼稚園・保育所における「基本的な生活習慣」ないし「基本的生活習慣」について、国会の本会議・委員会等において議論された内容について会議録に基づいて検討した。便宜的に、①幼児の特性・生活環境、②幼稚園教育要領・保育所保育指針、③幼稚園・保育所の教育についてそれぞれどのような議論があるかを整理し考察した。

基本的に、政府側も議員も基本的な生活習慣の習得は早期に行うべきであると考えていることがわかる。幼稚園・保育所における「基本的な生活習慣」ないし「基本的生活習慣」について、国会において議論される頻度は限られているが幼稚園教育要領・保育所保育指針にも影響を与えるものであり、今後ともその方向性について検討することは重要であると考ええる。

注

- 1) 安部孝「基本的生活習慣における「あいさつ」についての考察：道徳性の育成の視点として」名古屋芸術大学研究紀要42・pp.1～14（2021）
- 2) 平成3年4月23日第120回国会参議院大蔵委員会会議録第10号p36
- 3) 平成12年4月20日第147回国会衆議院青少年問題に関する特別委員会会議録第6号p1
- 4) 平成13年3月2日第151回国会衆議院予算委員会第四分科会会議録第2号p14
- 5) 平成13年3月22日第151回国会参議院文教科学委員会会議録第3号p2
- 6) 平成17年10月19日第163回国会参議院少子高齢社会に関する調査会会議録第1号p2
- 7) 平成17年10月19日第163回国会参議院少子高齢社会に関する調査会会議録第1号p14
- 8) 平成18年3月22日第164回国会参議院内閣委員会会議録第4号p28
- 9) 平成18年4月6日第164回国会衆議院本会会議録第20号p19
- 10) 平成18年4月14日第164回国会衆議院文部科学委員会会議録第13号p5
- 11) 平成18年4月28日第164回国会衆議院文部科学委員会会議録第16号p20
- 12) 平成18年6月1日第164回国会参議院文教科学委員会会議録第15号p4
- 13) 平成18年6月2日第164回国会衆議院教育基本法に関する特別委員会会議録第8号p39
- 14) 平成20年3月27日第169回国会参議院文教科学委員会会議録第3号p17
- 15) 平成22年10月21日第176回国会参議院文教科学委員会会議録第2号p2
- 16) 平成24年7月18日第180回国会参議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会会議録第3号p44
- 17) 平成29年12月1日第195回国会衆議院文部科学委員会会議録第3号p25
- 18) 平成31年3月15日第198回国会衆議院内閣委員会会議録第6号p17（平成31年3月28日第198回国会衆議院内閣委員会文部科学委員会厚生労働委員会連合審査会会議録第1号p19での国務大臣（少子化対策担当）答弁、平成31年4月25日第198回国会参議院内閣委員会文教科学委員会厚生労働委員会連合審査会会議録第1号p1での文部科学大臣答弁、令和元年5月9日第198回国会参議院内閣委員会会議録第14号p9での内閣府子ども・子育て本部統括官答弁、令和2年2月25日第201回国会衆議院予算委員会第四分科会会議録第1号p30での文部科学省初等中等教育局答弁も同旨）
- 19) 昭和46年9月9日第66回国会参議院文教委員会閉会後会議録第2号p25
- 20) 昭和63年12月20日第113回国会参議院文教委員会会議録第12号p17
- 21) 平成3年4月18日第120回国会衆議院内閣委員会会議録第9号p29
- 22) 平成12年4月4日第147回国会参議院農林水産委員会会議録第8号p6
- 23) 平成17年3月31日第162回国会参議院内閣委員会会議録第5号p16
- 24) 平成18年6月6日第164回国会参議院文教科学委員会会議録第16号p5
- 25) 昭和57年3月23日第96回国会参議院文教委員会会議録第3号p28
- 26) 昭和60年4月2日第102回国会参議院文教委員会会議録第4号p22
- 27) 昭和61年11月21日第107回国会参議院決算委員会会議録第2号p15
- 28) 平成14年11月15日第155回国会衆議院内閣委員会会議録第7号p20

- 29) 平成18年 2月24日第164回国会衆議院文部科学委員会会議録第 2 号p 9
- 30) 平成18年 3月 1 日第164回国会衆議院予算委員会第五分科会会議録第 2 号p36
- 31) 平成18年 4月14日第164回国会衆議院文部科学委員会会議録第13号p 3
- 32) 平成18年 6月 6 日第164回国会参議院文教科学委員会会議録第16号p24
- 33) 平成19年 2月28日第166回国会衆議院予算委員会第五分科会会議録第 1 号p18
- 34) 平成19年 3月16日第166回国会衆議院内閣委員会会議録第 5 号p 2
- 35) 平成28年 3月31日第190回国会参議院内閣委員会会議録第 7 号p 1

参考文献

- ・安部孝「基本的生活習慣における「あいさつ」についての考察：道徳性の育成の視点として」名古屋芸術大学研究紀要42・ pp.1 ～ 14（2021）

